

自立的な地域社会の形成に向けた今後の施策の方向性（叩き台）

心の豊かさやゆとりの重視、社会貢献意識の高まり等の価値観の変化や、ライフスタイルの多様化に伴う暮らしのニーズの変化等に対応し、地域の住民や民間主体の発意を中心として、人と人のつながりを基礎とした地域活動、これによって形成される新たな「公」概念に着目した今後の自立的な地域社会の形成に向けて、以下のような方向性が考えられるのではないか。

● 生活と生産活動が一体となった地域活性化の視点を重視した取組み

所得、地域総生産など経済的側面に加え、人と地域資源の潜在力の発揮、住民の社会参加度（企業への就労、NPO活動やボランティア・コミュニティ活動への参加など）、QOL（クオリティ・オブ・ライフ）の向上、地域への誇り・愛着の回復など個人の満足度の改善を目指した生活面、産業面にわたる地域活性化という観点が重要ではないか。

その際、地域固有の自然・環境、伝統・文化の保全・継承を目指した地域活性化への着目が改めて必要ではないか。そのような取組みにより、各地域が、個々人の満足を追求するフィールドとして、広域的さらには国土レベルでの貢献を果たしていくことが重要ではないか。

このような意味での地域活性化のプロセスは様々であるが、事例分析からは共通点が見出される。例えば、

- ・ 地域活性化の取組みは、高い意識とこだわりを持った一部の個人の地域資源への着眼によってはじまっていることが多い。
- ・ 一部の人による地域資源の発掘・評価・活用の志・動きが、地域内外の協力者を集め、活動に広がりが生まれることで、更なる地域活性化に向けた好循環につながっている。特に、その際の外部人材の果たす役割は多面的である。
- ・ 行政は、民間主体の発意に基づく地域資源の発掘・活動の展開などスパイラル的な好循環をつないでいく各段階で環境作り、きっかけ作りなどのサポート役を果たしている。

このような分析結果を踏まえつつ、地域資源の活用・地域住民の参画の下での下記のようなポイントを柱とした施策の構築が必要ではないか。

● 地域での認識の共有と地域固有の資源の発掘・再評価・活用

地域のITインフラを整備し、これを積極的に活用しつつ、地域におけるコミュニティ、ソーシャルキャピタルの強化を図り、企業、NPOなど多様な主体の参画の機会を確保すること（民間主体のゆるやかな組織化等）を通じて、個々人の発意、

アイデアを、地域レベルの共通の問題意識に高めるための土壌づくりが不可欠、有効ではないか。

このような取組みと連動しつつ、地域力の構成要素として環境資本、文化資本等にも着目し、外部からの客観的視点の導入を図りつつ、農林水産資源、環境資源、文化資源、観光資源など地域固有の資源の発掘・再評価、更に地域ぐるみでの認識共有への取組みを促進することが改めて必要ではないか。さらに、その活用について、大学・産業などとの具体的な連携による外部からの技術・ノウハウの導入等により、2次産業、3次産業への複合化（6次産業化）等により、地域資源の高付加価値化、ブランド化、付加価値の地域内部化を図るべきではないか。

● 地域内外の人材の確保と活用

調整機能・先導機能・地元代表機能（主に内部人材）、地域を相対的に評価する視点・ファシリテーター機能・ノウハウ（主に外部人材）等を持った人材の確保・活用を図るべきではないか。そのためには、地域活性化の担い手となる地域内の人材育成に向けた地域ぐるみの教育環境の形成はいうまでもなく、外部人材が地域活性化に多面的な機能を果たしうることを踏まえ、外部の人材・スキルの地域誘導のための仲介機能・居住環境等の条件整備、ITを通じて、外部のノウハウ・経験が活性化に努める地域に集まる仕組みの構築など、地域レベル、広域レベルの複合的な取組みが必要ではないか。

● 民間の発意・活動を重視した地域づくり（新たな「公」概念の構築）

地方公共団体自らが地域活性化に積極的に取り組むことは引き続き重要であるが、国や地方公共団体の役割としては、志・こだわりのある者が新たな行動を起こしやすい環境作り（活動基盤・場の提供等）や、取組みの発展・成熟段階において、好循環軌道に転換するためのきっかけ作り（協力者の紹介、資金提供、広報等）等を通じて、民間の発意・ビジネスマインドを地域レベルで巧みにサポートすることが主に求められる。このように、今後の地域活性化は、行政と民間のパートナーシップに基づいて進めていくべきではないか。

また、これまで公共主体が実施していたサービスについては、コミュニティ・ビジネス化等が適当なものはその促進を図るほか、潜在的に公共サービスと認知されがちなサービスについても適当なものは民間主体による自己決定・実施が行われることは、地域住民の社会参加機会の確保、サービスの充実、行政コストの削減など多面的な意義を持つのではないか。（＝新たな「公」概念の構築）

このような民間主体を含めた地域での自己決定に基づく地域経営のあり方（官と民のパートナーシップ）を一層促進するため、民間主体の公益的な活動等への誘導・支援策を充実する必要があるのではないか。

その際、NPO法や日本版LLP法等の活用を含め、地域活性化に多様な人材・主体が参画・協働し、一体となって取り組むための担い手の形成等を支援すべきではないか。さらに、地域ニーズを踏まえつつ、街区管理を周辺住民で担うなどの新たな地域活性化の担い手についての仕組みの創設も検討すべきではないか。

- **外部への情報発信・連携**

地域の個性・魅力・取組みを外部に発信し認知・評価を受けるため、広域レベル、全国レベル、国際レベルでの情報発信のノウハウ蓄積とネットワーク形成を推進・支援するとともに、地域のITインフラの整備、ITリテラシーの向上により、ITを積極的に活用した地域の外部とのつながり、恒常的なサポーターの確保等を図るべきではないか。

- **地域的な資金循環の形成など所要の資金確保**

コミュニティ内部における情報・信用を活用したりレゾンシップバンキング、事業に要するノウハウ・ネットワークを持つ金融機関によるテクニカル・アシスタンス、ミニ公募債・税制の活用等による個人資産の地域投資の促進（地域への志のある投資）等を通じて、地域の資金が地域に再投資される小さな資金の循環の形成を促進するための取組み、工夫が必要ではないか。

- **地域活性化における企業の関わりの促進（CSR）**

CSR（企業の社会的責任）に基づく地域に対する企業の関わり、責任（コミットメント）の考え方の一層の浸透を図り、こうした企業活動が地域活性化につながるよう、税制等の活用による地域活性化のための資金の確保・循環、直接的な支援（ボランティア活動への参加等）を一層促進すべきではないか。

- **地域間連携の推進**

多様な個性、地域資源（伝統・文化を含む）への自覚、誇りを持ったという意味での自立的な地域が機能補完的、相乗的に連携することにより、より個人の満足度の高い地域を形成していくためのビジョンを、場合により地域レベルを超えた多様な主体間の活動実態等を踏まえて柔軟な形で共有する必要があるのではないか。その上で具体的な主体間の連携促進、そのために必要となる交通インフラ、ITインフラの整備など、広域的な支援を選択的、集中的に実施すべきではないか。

- **持続可能で自立的な地域社会の形成**

このような考え方を基にして、地域レベルのモノ・サービス・資金の円滑な循環と広域レベルのモノ・サービス・資金の円滑な循環が重層的に維持される地域構造の実現に向けて、自ら努力し潜在力を開花させる可能性がある地域の活性化に向けた生活面、産業面にわたる包括的な仕組みの構築が必要ではないか。